

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会（以下「運営審査委員会」という。）は、有明生活環境施設組合（以下「組合」という。）が令和6年5月8日に公告した「有明ひまわりセンター第2期包括的運営事業」を実施する事業者の選定について、プロポーザルによる審査を行った。

組合では、運営審査委員会による審査の結果を踏まえ、令和6年9月11日に公表した優先交渉権者の決定に対する審査結果の詳細を、審査講評として公表する。

令和6年10月4日

有明生活環境施設組合

組合長 金子 健次

有明ひまわりセンター第2期包括的運営事業

審 査 講 評

令和6年10月

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会

《目 次》

I 運営審査委員会	1
II 事業者の募集・選定について	2
III 審査方法.....	3
1 提案内容に関する事項の審査.....	3
2 提案価格に関する事項の審査.....	3
3 総合得点の算出.....	3
4 最優秀提案の選定.....	3
5 優先交渉権者の決定.....	3
IV 優先交渉権者決定までの経緯	4
V 審査結果の概要.....	6
1 参加者	6
2 プロポーザル参加資格審査	6
3 提案内容に関する事項の審査.....	6
4 提案価格に関する事項の審査.....	11
5 総合得点の算出及び最優秀提案の選定	11
VI 総評.....	12

I 運営審査委員会

有明生活環境施設組合（以下、「組合」という。）は、有明ひまわりセンター第2期包括的運営事業（以下、「本事業」という。）を実施するにあたり、公平かつ客観的な審査を実施するため、有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会（以下、「運営審査委員会」という。）を設置した。

運営審査委員会を構成する委員は、次のとおりである。

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会委員

委 員 名		役 職 等
委 員 長	松藤 康司	福岡大学名誉教授
副委員長	江島 宏和 【令和6年4月1日から】	柳川市副市長
	中村 智弘 【令和6年3月31日まで】	前柳川市副市長
委 員	田中 綾子	福岡大学工学部教授
委 員	楠元 淳一	株式会社福岡クリーンエネルギー技術部長
委 員	森田 泰平 【令和6年4月1日から】	みやま市副市長
	三重野 直美 【令和6年3月31日まで】	前みやま市副市長
委 員	古賀 和明 【令和6年4月1日から】	柳川市市民部長
	松藤 満也 【令和6年3月31日まで】	前柳川市市民部長
委 員	木村 勝幸	みやま市環境経済部長

令和6年9月7日現在

II 事業者の募集・選定について

事業者の募集・選定にあたっては、「参加者が本事業への参画に足る資格を有していること」及び「参加者の提案が要求水準を満たすこと」を条件として、公募型プロポーザル方式により実施した。

なお、ごみ焼却施設は、数多くの特許に基づく設計・施工メーカー独自の部品や制御システムから成り立っているプラントである。本事業の事業者募集・選定にあたっては、公平な競争環境を構築することが不可欠であることから、施設の運営管理に必要な設計・施工メーカー独自の部品（特定部品）の供給に関する条件や施設の設計条件などを本事業への参加を希望する事業者に対して情報を開示する必要がある。

以上のように、本事業の事業者募集・選定に際して公平な競争環境を構築し、多くの事業者が参加できるよう、組合と設計・施工メーカーの間で「特定部品の供給等に関する協定書」が締結されており、有明ひまわりセンターに関する資料についても、プロポーザル公告の日から閲覧に供されている。（閲覧対象とされた資料は下記参照）

閲覧対象・配付対象資料の一覧

【有明ひまわりセンター第2期包括的運営事業プロポーザル提案説明書18ページより抜粋】

閲覧対象・配付対象資料の一覧				
No.	資料名称	写真撮影	段階	
			参加資格審査前(対象●) ※誓約書(閲覧者用)の提出を求める	参加資格審査後(対象●) ※誓約書(参加資格者用)の提出を求め
			閲覧	配布
<施設竣工図書関係資料>				
1	竣工図縮小版(A3判)【一式】	不可		●
2	取扱い説明書【一式】	不可		●
3	取扱説明書(管理棟 大会議室 AV 機器用)【一式】	不可		●
4	引渡性能試験報告書	不可		●
5	機器台帳【一式】	不可		●
6	瑕疵担保確認要領書	不可		●
7	施設の長寿命化のための施設保全計画書	不可		●
8	竣工図、取扱書別冊(説明用備品類)【一式】	不可		●
9	メンテナンスメーカーリスト【一式】	不可		●
10	機器完成図(建築機械設備)【一式】	不可		●
11	機器完成図(建築電気設備)【一式】	不可		●
<届出関係資料>				
12	一般廃棄物処理施設設置届出書	不可		●
13	ばい煙発生施設設置届出書	不可		●
14	水銀排出施設設置届出書	不可		●
15	特定施設設置届出書(ダイオキシン類)	不可		●
16	特定施設設置届出書(騒音)	不可		●
17	特定施設設置届出書(下水道)	不可		●
<事業実施条件関係資料>				
18	特定部品の供給等に関する協定書	可	●	●
19	敷地全体配置図(運営管理対象範囲の図示として)	不可	●	●(紙媒体)
20	車両動線計画図(車両動線の図示として)	不可	●	●(紙媒体)
21	運営事業者用駐車場範囲図(利用できる駐車場範囲の図示として)	不可	●	●(紙媒体)
22	工場棟1階平面図(運営事業者用居室の図示として)	不可	●	●(紙媒体)
23	工場棟2階平面図(運営事業者用居室の図示として)	不可	●	●(紙媒体)
24	工場棟3階平面図(運営事業者用居室の図示として)	不可	●	●(紙媒体)
25	管理棟各階平面図(警備・防犯管理範囲の図示として)	不可	●	●(紙媒体)
26	ごみ焼却施設整備に係る生活環境影響調査書	不可	●	
27	ごみ焼却施設に関する環境保全協定書(南関地区開発促進協議会・有明生活環境施設組合)	不可	●	
28	ごみ焼却施設の建設及び環境保全に関する協定書(福岡有明海漁業協同組合連合会、有明生活環境施設組合)	不可	●	
29	有明生活環境施設組合クリーンセンター-公金収納事務委託取扱要綱	可	●	
30	発電設備の並列運転に関する運用申し合わせ書 令和3年8月2日制定(有明生活環境施設組合、九州電力送配電(株)福岡支社大田配電事業所)	不可	●	
<ごみ搬入量・ごみ質分析結果関係資料>				
31	有明生活環境施設組合クリーンセンターごみ搬入量実績(月報、令和4年2月~)【柳川市】	可	●	●
32	有明生活環境施設組合クリーンセンターごみ搬入量実績(月報、令和4年2月~)【みやま市】	可	●	●
33	ごみ質分析実績 ● 柳川市クリーンセンター(平成27年度~令和3年度) ● みやま市清掃センター(平成27年度~令和3年度) ● 有明ひまわりセンター(有明生活環境施設組合クリーンセンター)(令和4年4月~令和6年3月)	可	●	●

III 審査方法

審査方法の詳細は、優先交渉権者選定基準書に示すとおりであり、参加者から提出された事業提案書の内容及び見積価格について、審査項目ごとに評価点を算出し、それらを合計した総合得点が最も高かったものを、最優秀提案として選定した。

なお、審査にあたっては、参加者の匿名性を確保するため、プロポーザル参加資格審査合格通知書に記載した参加者名のみが記載された審査資料に基づいて行った。

1 提案内容に関する事項の審査

評価点の算定にあたっては、参加者によるプレゼンテーションを実施し、事業提案書の内容について理解を深めたうえで、優先交渉権者選定基準書に示す得点化の基準に基づいて審査し、評価点の算定を行った。最終的な審査結果は各委員の審査結果（得点）を平均して算出したものである。

なお、提案内容に関する事項の得点が420点未満のものについては失格とするものとした。

2 提案価格に関する事項の審査

提案内容に関する事項の審査が完了した後に見積書を開封し、見積価格が事業費限度額を超えていないことを確認した上で、見積価格について優先交渉権者選定基準書に示す得点化の算定式に基づき評価点の算定を行った。

なお、見積価格が事業費限度額を超えている場合は失格とするものとした。

3 総合得点の算出

提案内容に関する事項と提案価格に関する事項の得点を合計して総合得点を算出した。

4 最優秀提案の選定

総合得点で最高点を得た提案を最優秀提案として選定した。

5 優先交渉権者の決定

組合は、第2次審査において選定された最優秀提案の参加者を優先交渉権者として決定した。

IV 優先交渉権者決定までの経緯

優先交渉権者決定までの経緯を表－ 1 に、プロポーザル公告から契約締結に至るまでの流れを図－ 1 に示す。

表－ 1 運営審査委員会等の開催状況、審査結果の公表状況等

日 程	内 容
令和 6 年 1 月 2 3 日 (火)	第 1 回運営審査委員会（プロポーザル提案説明書（案）、要求水準書（案）、優先交渉権者選定基準書（案）の審議）
令和 6 年 3 月 18 日 (月)	第 2 回運営審査委員会（要求水準書（案）、優先交渉権者選定基準書（案）、契約書（案）の審議）
令和 6 年 5 月 8 日 (水)	プロポーザル公告
令和 6 年 5 月 15 日 (水)	募集要項（参加申込手続き）に関する質問の受付締切
令和 6 年 5 月 22 日 (水)	募集要項（参加申込手続き）に関する質問に対する回答を公開
令和 6 年 5 月 24 日 (金)	募集要項（参加申込手続き以外の項目）に関する質問の受付締切
令和 6 年 6 月 3 日 (月)	募集要項（参加申込手続き以外の項目）に関する質問に対する回答を公開
令和 6 年 6 月 4 日 (火)	プロポーザル参加申込書及びプロポーザル参加資格審査申請書類の提出期限
令和 6 年 6 月 10 日 (月)	プロポーザル参加資格審査結果の通知（第 1 次審査結果の通知）
令和 6 年 7 月 31 日 (水)	見積書、事業提案書、事業費内訳書の提出期限
令和 6 年 8 月 20 日 (火)	第 3 回運営審査委員会（第 2 次審査当日の質疑事項整理）
令和 6 年 9 月 7 日 (土)	第 4 回運営審査委員会（第 2 次審査）
令和 6 年 9 月 11 日 (水)	優先交渉権者の決定及びプロポーザル審査結果の公表

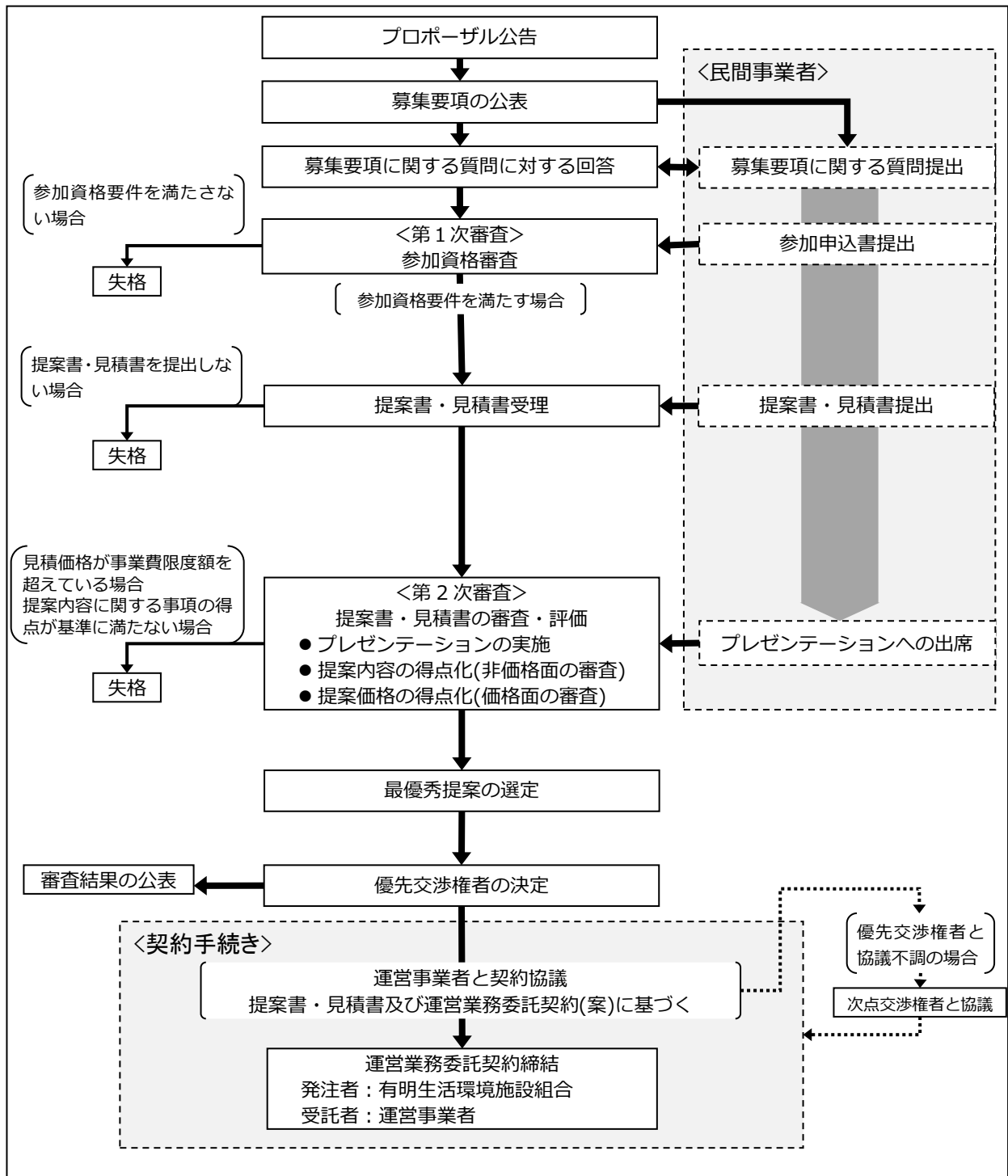


図- 1 契約締結までの流れ

V 審査結果の概要

1 参加者

対象となる参加者は表－ 2 に示すとおり、1グループからの応募であった。

表－ 2 参加者一覧

構成	参加者名
	カササギ社
代表企業	株式会社タクマ九州支店
構成員	株式会社タクマテクノス九州支店

2 プロポーザル参加資格審査

プロポーザル参加資格審査を組合事務局において実施し、プロポーザル提案説明書で示したプロポーザル参加資格を参加者が満たしていることを表－ 3 に示すとおり確認した。

表－ 3 プロポーザル参加資格審査結果

項目	参加者名
	カササギ社
参加者の参加資格要件	合格
(1)参加資格に関する要件	合格
(2)業務実績に関する要件	合格

3 提案内容に関する事項の審査

(1) 審査方法

本事業の目的を実現する上で必要な事項を審査項目とし、提案内容の得点化を図ることにより、客観的な視点から最優秀提案を選定した。

提案内容に関する事項の審査は、表－ 4に示すとおりとし、審査項目ごとに評価基準に基づいてS～Dの5段階評価を行った上で、各委員の審査結果（得点）を平均して算出した。（配点700点）

なお、各審査項目の配点は、評価段階に応じた評価率を乗じて算出される小数点以下第1位(小数点以下第2位を四捨五入)を得点とした。

表－ 4 評価基準に基づく 5 段階評価

評価段階	評価基準	得点化方法 (配点×評価率%)
S	当該評価項目において、要求水準を超える参加者独自の実現可能な優れた提案があり、非常に大きな効果が期待できる。	配点×100
A	当該評価項目において、要求水準を的確に理解し具体的・現実的な提案であり、大きな効果が期待できる。	配点×80
B	当該評価項目において、要求水準を理解した提案であり、一定の効果が期待できる。	配点×60
C	当該評価項目において、要求水準に対して最低限の提案しか認められず、効果はあまり期待できない。	配点×40
D	当該評価項目において、要求水準が充分理解されておらず、提案された内容では効果が期待できない。または、要求した項目に対応した提案が認められない。	配点×0

(2) 審査結果

提案内容に関する事項の審査結果及び講評は表－ 5、表－ 6に示すとおりである。

表－ 5 提案内容に関する事項の審査結果

中項目	審査項目	配点	カササギ社
1)運営管理に関する事項	(1)-1 運営管理の基本方針に関する事項	40点	27.4点
	(1)-2 運営管理の基本方針に関する事項	70点	48.0点
	(2)本事業を円滑に実施するための事項	45点	27.4点
	(3)運営管理体制に関する事項	45点	29.6点
	(4)受付・搬入管理業務に関する事項	50点	31.1点
	(5)運転管理業務に関する事項	45点	28.0点
	(6)維持管理業務に関する事項	70点	44.4点
	(7)環境管理業務に関する事項	45点	31.7点
	(8)安全衛生管理業務に関する事項	45点	29.3点
	(9)防災管理業務に関する事項	45点	28.0点
	(10)環境学習・啓発業務に関する事項	70点	44.8点
	(11)情報管理業務に関する事項	30点	18.9点
	(12)その他関連業務に関する事項	30点	18.6点
	小計	630点	407.2点
2)事業運営に関する事項	(1)リスク管理に関する事項	20点	13.4点
	(2)事業継続に関する事項	20点	12.3点
	(3)地域経済への配慮に関する事項	30点	18.0点
	小計	70点	43.7点
提案内容に関する事項の得点		700点	450.9点

表－ 6 提案内容に関する事項の審査結果及び講評一覧（その1）

項 目	配点	カササギ社	講 評
提案内容に関する事項			
1. 運営管理に関する事項（630点）			
（1）-1 運営管理の基本方針に関する事項（40点）			
<p>①関係法令を遵守するとともに環境の保全に努める上での業務の取り組み姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境を保全する上で重視すべき事項 <p>②施設の基本性能を発揮させ、安定かつ安全なごみ処理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に稼働させるための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の基本性能を発揮させるための基本的な方策 ● 安定かつ安全なごみ処理を行うための基本的な方策 ● 長寿命化を図りつつ継続的に稼働させるための基本的な方策 <p>③地域の活動の場として支援できる施設とするとともに、周辺の農水産業及び観光施設（柳川ひまわり園、柳川むつごろうランド）にも配慮した運営管理を行う上での業務の取り組み姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動の場として支援できる施設とするための業務の取り組み姿勢 ● 周辺の農水産業に配慮した運営管理を行うための重視すべき事項 ● 観光施設（柳川ひまわり園、柳川むつごろうランド）に配慮した運営管理を行うための重視すべき事項 <p>④経済性を考慮しつつ、効率的な運営管理を行うための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済性を高めながら効率的な運営管理を達成するための方策 	40点	27.4点	<p>運営管理にあたっての基本方針を踏まえて具体的にまとめられた提案であり、大きな効果が期待できる。このうち、「①関係法令を遵守するとともに環境の保全に努める上での業務の取り組み姿勢」、「③地域の活動の場として支援できる施設とするとともに、周辺の農水産業及び観光施設（柳川ひまわり園、柳川むつごろうランド）にも配慮した運営管理を行う上での業務の取り組み姿勢」については、より厳しい自主管理基準に基づく管理の考え方や周辺環境の特性を理解し従業員理解を深めさせるための対策など、詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を高く評価した。</p>
（1）-2 運営管理の基本方針に関する事項（70点）			
<p>①廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収し、効率よく活用するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物処理に伴うエネルギーの回収と活用を通じて、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するための基本的な方策 	70点	48.0点	<p>運営管理にあたっての基本方針を踏まえて具体的にまとめられた提案であり、大きな効果が期待できる。本施設特有の出力抑制に対する運用上の改善案など、詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。</p>
（2）本事業を円滑に実施するための事項（45点）			
<p>①本事業を円滑に進める上で留意すべき点を把握し、適切な対応策が提案されているか。</p> <p>②運営事業へ円滑に移行するため、運営準備期間中の3者(運営事業者、本組合及び第1期運営事業者)の連絡調整事項や方法が適切であるか。</p> <p>③本施設の性能及び機能、耐用等について疑義が生じた場合の3者(運営事業者、本組合及び設計・施工メーカー)の連絡調整事項や方法が適切であるか。</p>	45点	27.4点	<p>本事業を円滑に実施するための必要な方策が一般的にまとめられた提案であったが、一定の効果は期待できる。①～③のいずれも要求水準書の目的や内容を理解した提案がされていた。</p>
（3）運営管理体制に関する事項（45点）			
<p>①本事業を行うにあたって適切な全体組織体制が提案されているか。</p> <p>②本事業を行うにあたって運営事業者職員の健康管理等を考慮した有資格者、人員が適切に配置、提案されているか。</p> <p>③平常時、緊急時における本組合等への連絡体制が整備されているか。</p> <p>④雇用への配慮がなされた提案であるか。</p> <p>⑤自然災害発生時においても、無駄なく的確に行動できる組織体制が構築されているか。</p>	45点	29.6点	<p>本事業を実施するための必要な体制が具体的にまとめられた提案であり、大きな効果が期待できる。このうち、「②本事業を行うにあたって運営事業者職員の健康管理等を考慮した有資格者、人員の配置」については、病欠等による欠員発生を考慮した体制の構築など、詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を高く評価した。</p>
（4）受付・搬入管理業務に関する事項（50点）			
<p>①搬入ごみの受付・案内・指示方法と搬入基準を満たさないごみへの対処方法が適切に提案されているか。</p> <p>②ごみ搬入時の本施設周辺への臭気の散逸を抑制するための有効な方法が提案されているか。</p> <p>③処理手数料徴収事務に関して正確に遂行する方法が提案されているか。</p> <p>④受付・搬入管理業務におけるトラブルを削減するための方策とトラブル発生時の対処方法が適切に提案されているか。</p> <p>⑤災害発生時等、本組合が事前に指示する受付時間外の搬入管理に関して対応方法が提案されているか。</p>	50点	31.1点	<p>受付・搬入管理業務の取り組み内容について一般的にまとめられた提案であったが、一定の効果は期待できる。①～⑤のいずれも要求水準書の目的や内容を理解した提案がされていた。</p>

表－ 6 提案内容に関する事項の審査結果及び講評一覧（その2）

項 目	配点	カササギ社	講 評
提案内容に関する事項			
1. 運営管理に関する事項（630点）			
（5）運転管理業務に関する事項（45点）			
①排ガス、焼却灰、飛灰それぞれのダイオキシン類の発生抑制対策について適切に提案されているか。 ②焼却条件、公害防止基準、処理水基準、粉じんに関する基準を満たせない場合の対処方法が適切に提案されているか。 ③焼却灰、飛灰、飛灰処理物の運搬費・処理処分費を抑制するための計画的な排出物の貯留量管理の方策、搬出量（運搬量）を可能な限り抑制する有効な運転管理方策が提案されているか。 ④経済性を考慮した用役、予備品、消耗品、各種物品の調達・管理に関して有効な方法が提案されているか。 ⑤売電量、売電収益を可能な限り増加させるために有効な運転管理方策が提案されているか。	45点	28.0点	運転管理業務の取り組み内容について一般的にまとめられた提案であったが、一定の効果は期待できる。①～⑤のいずれも要求水準書の目的や内容を理解した提案がされていた。
（6）維持管理業務に関する事項（70点）			
①運営事業期間終了後の運転継続及び施設の長寿命化に向けた点検・検査、補修、機器更新に関する考え方が適切に提案されているか。 ②本施設の運営・管理に必要となる点検・検査項目が漏れなく適切に提案されているか。 ③点検・検査計画について、年間の概略工程(実施時期・頻度)がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。 ④補修の実施にあたり、予防保全、事後保全にて対応する設備機器選定の考え方がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。 ⑤定期補修工事(1号炉、2号炉、共通設備)の実施頻度ならびに時期がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。 ⑥機器故障等について緊急を要する場合の修繕対応、機器部品・備品の調達方法、補修では復旧できない場合の機器更新の対応等について、ごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。 ⑦機器更新の実施にあたり、設備機器選定の考え方がごみ処理の安定性・経済性面からも適切に提案されているか。 ⑧建築設備の点検方法や点検頻度、異常発見時の対処方法が適切に提案されているか。 ⑨本施設は沿岸部に位置することから、塩害による腐食等の劣化の進行を防止する具体的な提案がされているか。 ⑩はたき海苔資源化施設への熱供給を継続するため、設備に関する点検・検査、定期補修工事、機器更新について適切な計画が提案されているか。	70点	44.4点	維持管理業務の取り組み内容について一般的にまとめられた提案であったが、一定の効果は期待できる。このうち、「②本施設の運営・管理に必要となる点検・検査項目」については、一部の主要設備の点検頻度を増加するなど、詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を高く評価した。
（7）環境管理業務に関する事項（45点）			
①本施設の運営管理に対応した環境管理基準が設定されているか。 ②環境管理基準の設定に対する考え方、基準を遵守する方法、報告方法に関して有効な方法が提案されているか。 ③環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等が適切に提案されているか。	45点	31.7点	環境管理業務の取り組み内容について具体的にまとめられた提案であり、大きな効果が期待できる。このうち、「①本施設の運営管理に対応した環境管理基準」、「③環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等」については、より確実な管理を行うための自主管理基準値の設定、測定地点及び測定頻度の設定など、詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を高く評価した。
（8）安全衛生管理業務に関する事項（45点）			
①労働安全衛生管理体制が構築され、従事者の安全と健康を確保するために有効な方策が提案されているか。 ②本施設の運営管理に対応した作業環境管理基準が設定されているか。 ③作業環境管理基準の設定に対する考え方、基準を遵守する方法、報告方法に関して有効な方法が提案されているか。 ④提案する作業環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等について適切に提案されているか。	45点	29.3点	安全衛生管理業務に関する事項について具体的にまとめられた提案であり、大きな効果が期待できる。このうち、「①労働安全衛生管理体制が構築され、従事者の安全と健康を確保するための有効な方策」については、安全意識の向上に向けた複数パターンのパトロールの実施など、詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を高く評価した。
（9）防災管理業務に関する事項（45点）			
①災害時における二次災害防止に向けた方策について有効な内容が提案されているか。 ②緊急対応マニュアル作成に向けた考え方及び組織体制について有効な内容が提案されているか。 ③自主防災組織及び警察・消防・本組合等への連絡体制が整備されているか。 ④被害を最小限に留めるための平常時の備えについて有効な内容が提案されているか。	45点	28.0点	防災管理業務の取り組み内容について一般的にまとめられた提案であったが、一定の効果は期待できる。①～④のいずれも要求水準書の目的や内容を理解した提案がされていた。

表－ 6 提案内容に関する事項の審査結果及び講評一覧（その3）

項 目	配点	カササギ社	講 評
提案内容に関する事項			
1. 運営管理に関する事項（630点）			
（10）環境学習・啓発業務に関する事項（70点）			
①「楽しい学びの場」として管理運営を行い、発注者と協力して取り組むための業務実施体制について適切な提案がされているか。 ②世代にあわせて楽しく学習できる環境学習メニューの企画・立案の方針（考え方）について適切な内容が提案されているか。 ③見学者用説明展示物の充実に向けた最新の取り組み内容について適切な提案がされているか。 ④見学者対応時の説明内容や手順等について適切な内容が提案されているか。 ⑤本施設の利用を促進するための広報・宣伝の方法について適切な提案がされているか。	70点	44.8点	環境学習・啓発業務に関する取り組みの内容について一般的にまとめられた提案であったが、一定の効果は期待できる。このうち、「③見学者用説明展示物の充実に向けた最新の取り組み内容」、「④見学者対応時の説明内容や手順等」については、新たな説明ツールの追加など、詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。
（11）情報管理業務に関する事項（30点）			
①個人情報保護を含む情報セキュリティについて有効な方法が提案されているか。 ②各報告の提出頻度・時期・項目が適切に提案されているか。 ③各種マニュアル、図面等の管理について、情報管理上有効な方法が提案されているか。	30点	18.9点	情報管理業務に関する取り組みの内容について一般的にまとめられた提案であったが、一定の効果は期待できる。①～③のいずれも要求水準書の目的や内容を理解した提案がされていた。
（12）その他関連業務に関する事項（30点）			
①清掃管理方法について十分な提案がされているか。 ● 搬入物や使用する資材等の敷地内外への飛散防止対策 ● 塩害による窓清掃の計画等 ②敷地内の植栽管理について適切な計画が策定されているか。 ● 植栽の塩害対策 ● 敷地内の除草を含めた植栽管理計画等 ③搬入車両の誘導について事故防止のための有効な対策が図られているか。 ● 年末・年始などの搬入車両が増加した場合の対処方法 ● ひまわり園開園時のごみ搬入車両との事故防止対策 ④その他本事業に必要と認められる関連業務について十分な提案がされているか。	30点	18.6点	その他関連業務に関する取り組みの内容について一般的にまとめられた提案であったが、一定の効果は期待できる。①～④のいずれも要求水準書の目的や内容を理解した提案がされていた。
2. 事業運営に関する事項（70点）			
（1）リスク管理に関する事項（20点）			
①事業におけるリスクを設定し、リスク管理に関する有効な方法や考え方が提案されているか。 ②設定したリスクに対し、事業実施上必要と考えられる保険内容が設定されているか。	20点	13.4点	リスク管理に関する事項について具体的にまとめられた提案であり、大きな効果が期待できる。このうち、「①事業におけるリスクを設定し、リスク管理に関する有効な方法や考え方」については、リスク管理の手法が詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。
（2）事業継続に関する事項（20点）			
①本事業を安定的に実施していくために有効な方策が提案されているか。 ②事業運営が困難になった場合に有効な対策が提案されているか。	20点	12.3点	事業継続への取り組み内容について一般的にまとめられた提案であったが、一定の効果は期待できる。①～②のいずれも要求水準書の目的や内容を理解した提案がされていた。
（3）地域経済への配慮に関する事項（30点）			
①地元企業の活用など、地域経済への配慮等に関する具体的な提案がなされているか。	30点	18.0点	地域経済の配慮に向けた取り組み内容について一般的にまとめられている提案であったが、一定の効果は期待できる。要求水準書の目的や内容を理解した提案がされていた。

4 提案価格に関する事項の審査

提案価格に関する事項の審査は、優先交渉権者選定基準書に示す算定式（表－ 7 参照）に基づき、見積書に記載された提案金額に基づいて得点化を行った。（配点 300 点）

提案価格に関する事項の審査結果は表－ 8 に示すとおりである。

表－ 7 見積価格の評価方法

評価方法
事業費限度額 ^{※1} と得点化限度額 ^{※2} （事業費限度額の 80%）を設定する。 得点化限度額以下を提案した者に評価率 100%を付与する。 見積価格の評価点は小数第 2 位を四捨五入した値とする。 （算定式） 見積価格が得点化限度額以下の場合 評価率 100% 評価点 300 点 見積価格が事業費限度額より低く得点化限度額より高い場合 評価点 = 見積価格の評価点（300 点）×（得点化限度額÷参加者の見積価格）

※ 1：事業費限度額は、4,028,181,818円（消費税及び地方消費税を除く額）。

※ 2：得点化限度額は、3,222,545,454円（消費税及び地方消費税を除く額）。

表－ 8 提案価格に関する事項の審査結果

項目	参加者名
	カササギ社
見積価格（税抜き）	3,826,000,000円
提案価格に関する事項の得点	252.7点

5 総合得点の算出及び最優秀提案の選定

優先交渉権者選定基準書に示す総合得点の算出方法に従って表－ 9 に示すとおり総合得点を求めた。その結果に基づき、カササギ社の提案を最優秀提案として選定した。

表－ 9 総合得点の算出結果

項目	参加者名
	カササギ社
提案内容に関する事項（配点 700点）	450.9点
提案価格に関する事項（配点 300点）	252.7点
総合得点（配点1,000点）	703.6点

VI 総評

本事業は、第1期の3年1月間の包括的運営事業に引き続き、むこう7年間の包括的運営を託すものであり、第1期と同様に民間事業者の創意工夫による提案を取り入れた効率的かつ安定的な運営を期待して事業者を公募した。

今回の公募に際しては、要求水準書に示した基本方針の遵守はもとより、特に留意してほしい点として「①エネルギーの効率的な活用と脱炭素社会の実現を意識した運営管理」、「②長寿命化を意識した維持管理」、「③環境学習・啓発内容の充実」を求め、それに対する具体的な提案を期待した。

結果的には、第1期の包括的運営事業の受託者である株式会社タクマ九州支店を代表企業とする1グループからの応募であったが、同グループは、第1期の運営においても自ら提案した水準を確実に維持しながら、誠実に安全で安心できる事業運営にあたっている。今回の応募においても、全ての項目において組合が求める水準を上回る提案がなされるとともに、先に示した留意点に対する提案については、かなり苦勞して検討されたことがプレゼンテーションで伝わってきた。

運営審査委員会では、事業提案書、プレゼンテーション及びヒアリング内容を踏まえ、厳正かつ公正に審査を行った。特にプレゼンテーションでは、組合が受け持つ地域の特性と立地条件に合致した項目に関して簡潔明瞭な説明を行い、質疑に対しては、若干積極性に難があったが、プレゼンテーション出席者全員が役割分担をしながらチームとして真摯に対応されたことは高く評価したい。

運営審査委員会としては、今回の提案内容、これまでの実績及び技術レベル等を勘案し、全員一致で株式会社タクマ九州支店を代表企業とするグループの提案を本事業における最優秀提案として選定した。

これから契約協議・運営準備に進んでいくことになると思うが、運営審査委員会としては、「環境学習・啓発内容の充実」については、組合を構成する両市の環境学習・啓発事業との連携を模索するとともに、施設立地の特徴や周辺の自然環境を活かして、他の同種の施設では学べないような環境学習の場となることを期待しているので、今後の組合との協議の中で深めて欲しい。

また、「はたき海苔資源化施設」に関しては、余熱利用としては全国に類をみない資源化施設であり、有明海の環境保全に寄与することを十分理解して、組合を通じ情報交換を徹底し、いつでも熱供給を開始できるよう備えてほしい。

いずれにしても、本事業をよりよいものにするために、組合と十分な協議を行い、真摯な対応に努め、今後長期の事業期間にわたり質の高いサービスを提供されることを期待する。

令和6年10月

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会
委員長 松藤 康司